家計改善支援事業における令和4年度の実績報告及び令和5年度の進捗状況

項目	令和4年度の取組計画	令和4年度の実績	令和5年度の取組計画	令和5年度の進捗(7月末時点)
周知・啓発	・事業紹介リーフレットを作成する。 ・家計改善支援事業の事業説明会を開催する。 ・家計以外の問題が見える場合は、各専門機関と連携を図りより良い 支援を行う。	【実績】 ・リーフレットを1,000部作成し、市役所の関係窓口や保健福祉センター内、市内3 病院(芦屋セントマリア病院、南芦屋浜病院、市立芦屋病院)に設置した。 ・内部に向けての事業説明会を8回、アウトリーチとして県立高校での事業説明を2回、阪神地域の情報交換会で1回、社会福社協議会実習生に実習過程における事業説明を4回開催した。 ・ が労準備支援事業主催の「くろまつ」にて金銭管理講座を4回開催した。 ・ 求職者の支援について就労支援と連携をした支援を行った。 【評価】 ・関係機関へ依頼し、様々な相談窓ロへリーフレットを設置できた。 ・ 事業説明会について、短時間ではあったが要点を絞って説明ができた。 ・ 就労支援との連携において生活に必要な収入の目安を算出し、就職につながったケースがあった。 【課題】 ・ 今年度より新たに開始した事業のため、相談先としての定管や本事業の理解に向けて、様々な機関への周知や、定期的な事業説明の場が必要であると考えている。	・リーフレットの内容を適宜点接し、必要に応じて修正、作成する。 ・家計改善支援事業の事業説明会を開催する。 ・将来的に生活困窮に陥ることのないように事業周知と啓発を行う。 ・家計以外の問題が見える場合は、各専門機関と連携を図りより良い支援を行う。	【実練】 ・内部に向けての事業説明会を2回行った。 ・ 就労準備支援事業主催の「くろまつ」にて社会的孤立へのアプローチとして金銭管理講座を2回開催した。 ・ 内部に向けて債務整理勉強会を開催し、47名の参加実績となった。 ・ 吸神7市、丹波線山市生活因窮者自立支援制度担当者会にて事業説明。 【評価】 ・ 家計改善支援事業単独での説明会を開催でき、事例を含めた事業説明を行えたことで十分な理解につなげられた。 ・ 債務整理の基本的理解と債務に関する知識、スキルの向上につなげられた。 ・ 債務整理の基本的理解と債務に関する知識、スキルの向上につなげられた。 ・ 事業の必須化に向けて関心が高まる中、他市への理解を深められた。 【課題】 ・ 今後も継続して様々な機関への周知や啓発が必要である。
支援大容	・家計支援ツールを使用し、支援を実施する。 ・相談者への支援を通して、必要に応じて同行支援を行う。 ・相談者の状況に応じて、各所での出張相談を行う。 ・次回収入までの緊急的な支援として、必要に応じて食糧支援を行う。	「実績」 ・弁護士10回、債権管理課13回、保険課13回、年金窓口1回、住宅管理センター3回、水道お客様センター6回、生活援護課9回、その他市役所1回、携帯電話ショップ1回、不動産店1回、銀行1回、合計59回の同行支援を実施した。 ・自宅訪問を11回実施した。 ・食糧支援を2回実施した。 【評価】 ・収納関係課への同行支援において、保険課や債権管理課の窓口担当者に家計表を配布することで、相談者の家計の現状について正確に把握してもらえたと感じた。 ・滞納金について、家計支援ツールを使用した支払い計画書の作成や同行支援により、事業開始から累計887.957円の支払いの支援ができた。その内公租公課の占める割合は約85.4%で、総額758.550円となり、生活困窮者支援を通じ収税にむすびついた。 【課題】 ・家計支援ツールの活用について、新型コロナウィルス感染症の影響で一緒に家計表を作成するということが全国的に行いづらい環境にあり、制器省自身の家計への理解度が低くなる傾向にあった。感染症法上の位置づけが変わることを受け、本来の形に戻し、理解度を引き上げていきたいと考えている。	 ・窓計支援ツールを使用し、支援を実施する。 ・相談者への支援を通して、必要に応じて同行支援を行う。 ・相談者の状況に応じて、各所での出張相談を行う。 ・次回収入までの緊急的な支援として、必要に応じて食糧支援を行う。 	【実績】 ・弁護士1回、債権管理課8回、保険課7回、年金窓口1回、課税課1回、水適お客様センター4回、合計22回の同行支援を行った。 ・自宅訪問を3回実施した。 【評価】 ・収納関係課への同行支援において、保険課や債権管理課の窓口担当者に家計表を配布することで、相談者の家計の現状について正確に把握してもらえたと感じた。 ・滞輸金について、家計支援ツールを使用した支払い計画書の作成や、同行支援により、今年度は1,950,203円の支払いの支援ができた。そのうち公租公課の占める割合は約95.7%で、総額1,865,950円となり、生活困窮者支援を通じて収税にむすびついた。(事業開始累計2,624,500円) 【課題】 ・納税の意思がない方に向けて、どのようにご理解をいただき、円滑に納税に続び付けられるかが課題であると考えている。
各種協議	月1回開催の定例支援調整会議に参加する。 毎月第2金曜日開催の総合相談連絡会に参加する。 2ヶ月に1回開催の事例検討会に参加する。 年2回(7月、2月)開催の生活困略者自立支援推進協議会に参加する。 「個別ケースでの支援検討会を開催する場合、参加する。	 【実績】 ・定例開催の会議等に参加し、他機関との情報共有を行った。 「評価〕 ・現状と今後の見通しを密計の視点で報告することで、他機関の支援員に相談者の生活状況を把握してもらいやすくなり、円滑に支援へつなげることができた。 【課題】 ・他機関からつながりやすい環境を作るため、今後も継続して同知等を行いながら、連携できる関係先を増やしていくことが必要であると考えている。 	月1回開催の定例支援調整会議に参加する。 毎月第2金曜日開催の総合相談連絡会に参加する。 2ヶ月に1回開催の事例検討会に参加する。 年2回(7月、2月)開催の多機関協働推進委員会に参加する。 ・個別ケースでの支援検討会を開催する場合、参加する。	【実績】 ・定例開催の会議等に参加し、他機関との情報共有を行った。 【評価】 ・他機関の支援員等に家計の現状を定置的に評価してもらえるようになり、 円滑に支援へつなげることができた。 【課題】 ・今後も継続して周知等を行い、他機関からつながりやすい環境作りを 行う。
支援体制の強化	・国、県が開催する研修に、可能な限り参加をする。 ・グリーンコープ独自で行う事例研修会等に、可能な限り参加する。 ・オールグリーンコープでの共有される情報を確認し、支援提供に 活かす。	【実績】 ・兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修、生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修への参加。 ・販神地域弾がい者就労支援センター情報交換会(障害年金についての社労士による研修) ・生活因窮者自立支援制度におけるブロック別研修 【評価】 ・研修の内容を相談に活かすことができた。 ・情報共有について都度内容を確認し、支援に活用した。 【課題】 ・今後も可能な限り研修等へ積極的に参加し、相談支援に活かしていきたいと考えている。	・国、県が開催する研修に、可能な限り参加をする。 ・グリーンコープ独自で行う事例研修会等に、可能な限り参加する ・オールグリーンコープでの共有される情報を確認し、支援提供に 活かす。	